

平成28年度第7回 小高区地域協議会会議録

1 日 時：平成29年1月25日（水）

午前10時～11時35分

2 場 所：南相馬市役所 東庁舎

第1会議室

・小高区地域協議会委員数：15人、当日出席委員：12人（欠席委員3人）

【出席委員名】

山澤 征 会長、玉川 敬 副会長、林 勝典 委員、
橘 由美子 委員、水谷 隆 委員、西山 喜代子 委員、
田中 由里子 委員、只野 和章 委員、石川 清治 委員、
小牛田 一男 委員、小林 友子 委員、杉 重典 委員

【説明職員等】

小高区役所長	安部 克己
小高区地域振興課長	根本 剛実
同課振興係長	大井 真澄
同課振興係主査	青田 吉彦（書記）
経済部農政課	
主幹兼課長補佐兼振興係長	佐々木 忠
建設部建築住宅課	
主幹兼課長補佐兼住宅支援係長	廣田 敬二
同課住宅支援係主査	蛭原 康友
同課住宅支援係主事	柴崎 裕史
総務部財政課	
管財契約係長	熊坂 真利
管財契約係主査	遠藤 雅也
経済部総括参事兼ロボット産業推進担当課長兼企業誘致担当課長	
	神沢 吉洋
商工労政課企業支援係長	寺島 政博

市民生活部次長兼生活環境課長

小川 正明

同課環境保全係長

前田 伸吾

同課環境保全係主事

高橋 敏

復興企画部企画課

復興推進係

藤原 央行

(説明職員等は主な担当議題の順番により記載)

1. 開 会

○事務局

本日の欠席委員ですが、石井 保夫 委員、半杭 一成 委員、白髭 幸雄 委員となっております。また、玉川 敬 副会長からは、若干会議に遅れるとの連絡をいただいています。

協議書10(2)により、委員15名中、現在11名の出席ということで、過半数を超えておりますので、本日の会議は成立しております。

それでは、ただ今から、第7回小高区地域協議会を始めます。

2. 会長挨拶

○事務局

まず、最初に、山澤会長からご挨拶をお願いいたします。

(山澤会長あいさつ)

(玉川副会長 到着)

3. 議事

○事務局

次に、議事に移ります。協議書10(1)により、会議の進行は、会長が行うこととなります。山澤会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

(1) 会議録署名人の指名

○会長

それでは、『会議録署名人の選出』を議題といたします。

会議録署名人として、林 勝典 委員、小林 友子 委員の2名を指名いたします。

(2) 協議事項

① 小高区自治振興基金の取り崩しについて

○会長

次に、協議事項①『小高区自治振興基金の取り崩し』を議題といたします。

担当課の説明をお願いします。

(担当課：小高区地域振興課 資料により説明)

○会長

それでは、ただいまの説明について意見または質問があれば、お願いいたします。

(質問・意見なし)

○会長

なければ、お諮りいたします。

協議事項『小高区自治振興基金の取り崩し』は、原案のとおりとすることにご異議ございませんか。

(『異議なし』の声あり)

○会長

異議は無いようですので、協議事項『小高区自治振興基金の取り崩し』については、原案のとおりとすることに決定いたしました。

(3) 報告事項

① 南相馬市農村公園の一部を廃止することについて

○会長

次に、報告事項①『南相馬市農村公園の一部を廃止することについて』を議題といたします。

担当課の説明をお願いします。

(担当課：農政課 資料により説明)

○会長

それでは、ただいまの説明について質問があれば、お願いいたします。
(質問なし)

○会長

それでは、報告事項①については終了とします。

② 「南相馬市帰還支援一時宿泊所・施行規則の廃止」
に係るパブリックコメントの実施について

○会長

次に、報告事項②『「南相馬市帰還支援一時宿泊所・施行規則の廃止」に係るパブリックコメントの実施について』を議題といたします。

担当課の説明をお願いします。

(担当課：建築住宅課 資料により説明)

○会長

それでは、ただいまの説明について質問があれば、お願いいたします。

○林委員

小高に戻るための住宅改修を行っている人が、住宅の改修が終わる前に帰還して地元での就労を希望する場合、長期にわたる仮住まいを確保する必要があるが、そのような場合に、特別にアパートの斡旋を行うなどの考えはありますか。

○建築住宅課主幹

3. 11時点の被災者であれば、仮設住宅に入居できます。

○林委員

直接の被災者ではなく、震災当時には、被災者から離れて住んでいた子どもなどが小高に戻ってくるための仮住まいを確保したいということです。

親は、被災者として仮設住宅にいるが、子どもが一緒にすむだけの広さが無いため、親と別に仮住まいを希望する場合に対応できないと、小高の人口増加につながらない。

○建築住宅課主幹

そのような状況を想定した検討はしておりませんでしたので、これから検討をしていきたいと思います。

○林委員

この話は、避難指示解除になる以前から、話しをしてきました。

被災した人の帰還だけを考えるのではなく、南相馬市に定住を希望する人に、住居を確保してあげて、それから就労先を見つけてくださいということをおこなっていかないと、小高区の人口を増やすということに繋がらない。

○建築住宅課主幹

仮設住宅につきましても、被災者の介護をする必要がある場合など、直接の被災者でない子どもなどの入居条件を緩和している事例もあるので、柔軟に考えて検討していきたいと思います。

○小林委員

仮設住宅が集約されてきて、空き室が無くなってきているので、小高区内の公営住宅などの入居条件を緩和する条例を設けるなどをおこなってほしい。

○建築住宅課主幹

いただいたご意見は十分理解できますので、担当者に伝えます。

○会長

ほかに、質問ございませんか。

(『なし』の声あり。)

○会長

それでは、報告事項②については終了とします。

③ 「南相馬市就業等人材確保住宅条例・施行規則の制定」

に係るパブリックコメントの実施について

○会長

次に、報告事項③『「南相馬市就業等人材確保住宅条例・施行規則の制定」に係るパブリックコメントの実施について』を議題といたします。

担当課の説明をお願いします。

(担当課：建築住宅課 資料により説明)

○会長

それでは、ただいまの説明について質問があれば、お願いいたします。

○小林委員

住宅の間取りが1Kという説明でしたが、単身あるいは2人住まい程度となりますが、就業を希望する方が、家族連れで居住を希望する場合はどのように対応されますか。

○建築住宅課主幹

この事業を計画するにあたり、対象となる事業者にアンケートを行い、今の事情を聞いたところ、単身者世帯向け住宅が不足しているということで、単身者世帯向け住宅が要望されたことから、1Kで考えているところです。

○林委員

報告②と③で委員から出された要望に対する回答について、次回、2月の地域協議会で報告をいただきたい。

○建築住宅課主幹

承知しました。

○会長

ほかに、質問ございませんか。

(『なし』の声あり。)

○会長

それでは、報告事項③については終了とします。

④ 「南相馬市公共施設等総合管理計画の策定」

に係るパブリックコメントの実施について

○会長

次に、報告事項④『「南相馬市公共施設等総合管理計画の策定」に係るパブリックコメントの実施について』を議題といたします。

担当課の説明をお願いします。

(担当課：財政課 資料により説明)

○会長

それでは、ただいまの説明について質問があれば、お願いいたします。

(質問 何々)

○会長

ほかに、質問ございませんか。

(『なし』の声あり。)

○会長

それでは、報告事項④については終了とします。

⑤ 「浜通り南相馬市ロボット振興ビジョンの策定」

に係るパブリックコメントの実施について

○会長

次に、報告事項⑤『「浜通り南相馬市ロボット振興ビジョンの策定」に係るパブリックコメントの実施について』を議題といたします。

担当課の説明をお願いします。

(担当課：商工労政課 資料により説明)

○会長

それでは、ただいまの説明について質問があれば、お願いいたします。

(質問 何々)

○会長

ほかに、質問ございませんか。

(『なし』の声あり。)

○会長

それでは、報告事項⑤については終了とします。

⑥「第2次南相馬市環境基本計画の策定」に係るパブリックコメントの実施について

○会長

次に、報告事項⑥『「第2次南相馬市環境基本計画の策定」に係るパブリックコメントの実施について』を議題といたします。

担当課の説明をお願いします。

(担当課：生活環境課 資料により説明)

○会長

それでは、ただいまの説明について質問があれば、お願いいたします。

○水谷委員

野生生物、有害鳥獣による被害の現状として、532万9千円と記載がありますが、どのような被害を集計したのでしょうか。

○環境保全係主査

農作物被害の状況として、平成25年度の被害状況を掲載しています。その後、被害は進んでいるものと考えており、それを踏まえての計画策定としています。

○水谷委員

今、説明のあった被害状況には、用排水路などの農業用施設がイノシシに掘り起こされて壊された被害は含まれていますか。

○環境保全係主査

農林業センサスの調査結果を用いていますが、農業用施設被害は含まれていないものと思われます。

○水谷委員

地域の生活環境保全は、これまで地域の住民が担ってきたが、小高の現状を考えて、人口が減少する中で、市として、地域の環境をどのように守っていくということは計画に反映されているのですか。

○環境保全係主査

人口減少を踏まえながら、この計画を策定してきたところです。

○小林委員

小高では、防犯灯、街路灯が少なので、これまでは街並みの明かりで補われてきたが、空き家・空き地が増えたことで、主要道以外は真っ暗となっている。新年度には、高校生が小高に戻ってくるが、通学路の安全対策としての防犯灯の設置など、景観対策も含めて考えていく必要がある。

○環境保全係主査

小高区の高校再開にあたっての安心安全の対策なども、街並みの景観とともに市として進めていく部分と考えています。なお、小高区の現状は、委員のご指摘のとおりですので、意を用いて進めていきたい。なお、この基本計画において、空き家の対策について、次年度から実態調査と利活用を進めていくことを記載していますので、この計画に基づいて、市として進めていきます。

○小林委員

公園整備なども、小高の今後のまちづくりの視点としても示して欲しい。

○環境保全係主査

今回お示ししたのは、基本となる計画であり、それぞれの施策は担当課と連携して進めていくこととしています。

○杉委員

花と緑のまちづくり運動について、具体的なところをお伺いしたい。

同じく57ページ、電線地中化について、具体的な計画や財源の確保がさ

れているのでしょうか。

○環境保全係主査

花と緑のまちづくり運動について、都市計画課が助成、支援をして進めていて、今年度の実績として34件となっています。それを引き続き実施します。

電線の地中化については、都市計画課が主体となります。この計画は基本計画として市として進めていく方針を示したもので、具体化にあたっては実施計画の策定が必要と思います。

○会長

ほかに、質問ございませんか。

(『なし』の声あり。)

○会長

それでは、報告事項⑥については終了とします。

⑦ 防災集団移転元地等の現状及び活用検討状況について

○会長

次に、報告事項⑦『防災集団移転元地等の現状及び活用検討状況について』を議題といたします。

担当課の説明をお願いします。

(担当課 企画課が説明)

○会長

それでは、ただいまの説明について質問があれば、お願いいたします。

○会長

ほかに、質問ございませんか。

(『なし』の声あり。)

○会長

それでは、報告事項⑦については終了とします。

(4) その他

① 委員視察研修及び次回会議日程について

○会長

次にその他の議題に移ります。

最初に、『①委員視察研修及び次回会議日程について』を議題とします。
事務局から説明をお願いします。

○事務局

次回の小高区地域協議会について、日程は平成29年2月17日(金) 1
3:30から、会場は浮舟文化会館 研修室において行います。

② その他

○会長

その他、各委員、事務局から何かございませんか。

○会長

なければ、以上をもって、本日の会議を終了いたします。

4. 閉 会 (午前11時35分)

平成28年度第7回小高区地域協議会会議録

会議録署名人 林 勝典

会議録署名人 小林 友子